

事故救済制度の他都市の実施状況について

○ 他都市の実施状況

事故救済制度を実施している 64 都市（本市による把握）

※ うち政令指定都市は、4 都市（神戸市、相模原市、名古屋市、京都市）

○ 実施自治体の内容

① 事前登録「不要」で支給可能な運用は、本市のみ。

② 賠償責任保険の保険料

1,000 円台：46 箇所，2,000 円台：10 箇所，3,000 円台：1 箇所，10,000 円台：1 箇所

※GPS の付帯として、賠償責任保険に加入できる制度を実施しているのが 6 箇所。

③ 補償上限額

1 億円：39 箇所，2 億円：3 箇所（本市含む），3 億円：17 箇所，5 億円：5 箇所

④ 自己負担なしで加入できる市町村が大半。自己負担ありは 9 箇所。

⑤ 特約の有無

傷害死亡・後遺障害・交通傷害等：20 箇所（本市含む）

見舞費用補償のみ（最大 15 万円程度）：7 箇所

弁護士費用・裁判費用の支払：1 箇所 ※ 補償上限額 1 億円（特約含む）

特約無し：36 箇所

⑥ 賠償責任保険の加入者数

本市：6,021 名 他市：100 名前後が殆ど（最大 1,000 名）

⑦ 賠償責任保険の加入要件

診断書必須：2 箇所（本市、他 1 市）

認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上：2 箇所

認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上：18 箇所

みまもり事業加入必須：41 箇所

行方不明になる恐れがある方（チェックリストで確認）：1 箇所

⑧ 実績

支給実績がある都市：概ね 1 件